

第 13 回さいたま子ども短歌賞 応募要項

短歌を通して児童生徒の豊かな感受性と国語力をはぐくみ

伝統的な言語文化の継承を図るために

さいたま子ども短歌賞を実施し作品を募集します
短歌作品を応募票に記入してお送りください

★対象

全国の小・中学生

★応募期間

令和7年7月14日(月)から
令和7年9月5日(金)まで

★応募のきまり

- ・所定の応募票を使用してください。
※応募票のコピーや、市ホームページからダウンロードしたものの使用は可とします。
ただし、用紙サイズはA4とし、縮尺は変更しないでください。
- ・1人3首まで応募できますが、入賞は1人1首とします。
- ・応募作品は未発表の自作短歌に限ります。
ただし、学校の授業で創作した作品は可とします。
- ・他の短歌コンクールとの二重投稿や、既に発表されている短歌・歌詞等に著しく類似したものは、選考の対象になりません。
- ・応募のきまりに反する場合は、入賞を取り消すことがあります。

★選考委員

沖 ななも (歌人)
佐伯 裕子 (歌人)
外塚 喬 (歌人)

★賞

優秀賞 20 首
賞状、図書カード (3,000 円分)、
作品集を贈呈します。

入 選 80 首
賞状、作品集を贈呈します。

☀ 応募先・お問合せ先

さいたま市教育委員会事務局生涯学習振興課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4

★発表

入賞者は、委員による選考後 11 月下旬頃に決定します。
入賞者本人へ学校を通じてお知らせするとともに、在籍校の学校長宛てに通知することと発表とします。

★表彰式

表彰式を次のとおり開催します。
期 日 令和8年1月18日(日)
会 場 さいたま市青少年宇宙科学館
青少年ホール

★作品集

入賞作品 100 首を掲載した作品集を作成します。
作品集には、作品とともに作者名、学校名、学年を掲載します。

★作品の取扱い

- ・応募作品の著作権は、さいたま市に帰属します。
- ・応募作品の原稿(応募票)は返却しません。
- ・入賞作品は、さいたま市ホームページ、本市刊行物等で作者名、学校名、学年と併せて掲載します。

・応募に際して取得した個人情報情報は、さいたま市教育委員会が実施する短歌に係る3つの事業以外の目的では利用しません。
*「夢と言葉をつむぐ短歌 未来へのかけはし事業 ~Saitama "Tanka" Promotion Project(STPP)~」
さいたま子ども短歌賞、さいたま短歌フオーラム、現代短歌新人賞(詳細は市ホームページをご覧ください。)